# 大船渡市公共施設等総合管理計画 新旧対照表

頁	改訂前		改訂後	
	1.1 公共施設等の状況	1.1 公共施設等の状況		
	(1) [略]	(1) [略]		
	(2) インフラの状況	(2) インフラの状況		
15				
		【参考】有形固定資産減価償却		
			行化を表す指標であり、市が保有	
		して減価負却かとこまで進んし	いるか、資産老朽化のおおよその	<u>没合いを側ることができます。</u> 
			Later Later Laborate District	(参考)
			有形固定資産減価償却率(%)	類似団体平均値(%)
		平成 29 年度	<u>39. 3</u>	<u>58. 7</u>
		<u>平成 30 年度</u>	<u>40. 5</u>	<u>59. 9</u>
		<u>令和元年度</u>	<u>36. 8</u>	<u>60. 1</u>
		<u>令和2年度</u>	<u>36. 6</u>	<u>61. 8</u>
			<u>資料 : 岩手</u>	県 県内市町村の財政状況資料集
		有形固定資産減価償却率(資源	 辛老朽化比率)	·
			<u> </u>	-減価償却累計額)
		※100%に近いほど、保有資産	<b>産が法定耐用年数に近づいているこ</b>	とを示します。
			ド「産業構造等」 により全国の市町	村をグループに分類し、本市と
		同じグループに属する団体	を指します。	 
				i
	(3) [略]	(3) [略]		
	1.3 公共施設等の更新費用等の見込み	1.3 公共施設等の更新	費用等の見込み	
	$(1)$ $\sim$ $(2)$ [略]	(1)~(2) [略]		
	(3) 公共施設マネジメントの効果(将来負担コストの見通し)	(3) 公共施設マネジメン	トの効果(将来負担コス	トの見通し)
	① [略]	① [略]		

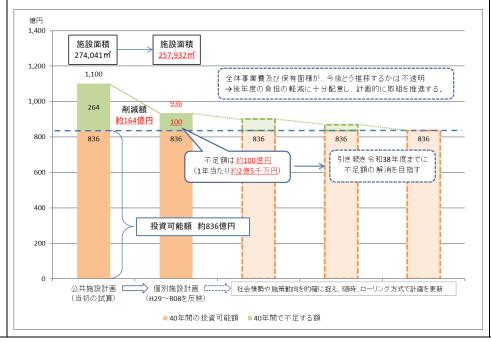
到 改訂前

②個別施設計画を反映した場合の将来負担コスト
個別施設計画により公共施設マネジメントに取り組んだ場合の、令和 38 年度までにおける更新費用と施設面積を試算すると、次のとおり、 約 164 億円 のコスト削減が可能となります。

[略]

#### ~略~

[図 25-2 令和 38 年度までの更新費用の削減イメージ]



## 改訂後

②個別施設計画を反映した場合の将来負担コスト 個別施設計画により公共施設マネジメントに取り組んだ場合の、令和 38年度までにおける更新費用と施設面積を試算すると、次のとおり、

約173億円のコスト削減が可能となります。

## 「略]

(令和5年2月個別施設計画改訂)

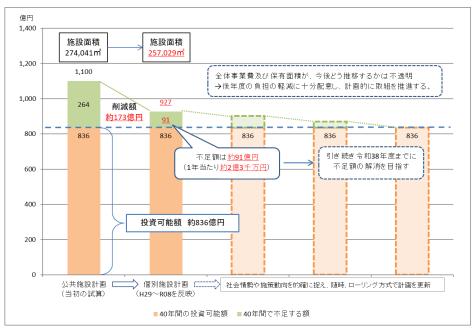
<計画期間前半5年間の実績>

【更新費用】 927 億円 (約 173 億円(約 15.7%)削減)

【施設面積】 257,029 ㎡(約17,012 ㎡(約6.2%)削減)

### ~略~

〔図 25-2 令和 38 年度までの更新費用の削減イメージ〕



頁	改訂前	改訂後	
34		③過去に行った対策の実績(主なもの)(令和5年2月改訂)	
		本計画及び個別施設計画に基づき実施した主な対策の内容は次のとおりです。	
		対策	主な内容
			(平成 29 年度)
			<ul><li>・市営住宅前田団地(1~15 号)、教員住宅越喜来 7, 9, 10 号</li></ul>
			老朽化が進んでいたため解体、延床面積併せて 406 ㎡を
			<u>削減。</u>
			<u>(平成 30 年度)</u>
			・旧越喜来幼稚園
			既に越喜来こども園に機能を移転しており、老朽化が進んでいたため解体、延床面積 486 ㎡を削減。
			(令和元年度) ・ <b>吉浜小学校(屋内運動場)</b>
		<u>解 体</u>	既に用途を廃止しており、老朽化が進んでいたため解
			<u>体、延床面積 443 ㎡を削減。</u>
			(令和2年度)
			•旧大船渡消防署庁舎外
			既に防災センターに機能を移転しており、老朽化が進んでいたない解体、延序表の 000 できないは
			<u>でいたため解体、延床面 2,036 ㎡を削減。</u> ・旧 <b>崎浜小学校、旧崎浜保育所</b>
			既に用途を廃止しており、老朽化が進んでいたため解
			体、延床面積併せて 2,853 ㎡を削減。
			・ <u>勤労青少年ホーム</u> 既に用途を廃止しており、耐震基準を満たしていないこ
			とから解体、延床面積609㎡を削減。

改訂前
解体       (令和3年度)         ・母子生活支援施設(つばき荘)、母子生活支援施設(つばき荘)物置         既に用途を廃止しており、老朽化が進んでいたため解体、延床面積併せて 555 ㎡を削減。
(平成 29 年度)         ・石橋前公園(トイレ)、諏訪前公園(トイレ)         老朽化が進んでいたため建て替え、それぞれ延床面積 12 m²。
(平成 30 年度)         ・第5分団第1部屯所(長崎)、第8分団第1部屯所(萱中)         老朽化が進んでいたため建て替え、延床面積 86 ㎡、84         ㎡。
建て替え       (令和元年度)         ・猪川公園(トイレ)、中井沢公園(トイレ)         老朽化が進んでいたため建て替え、それぞれ延床面積 11         m²。
(令和2年度)         ・第8分団第3部屯所(下欠)         老朽化が進んでいたため建て替え、延床面積76 ㎡。
(令和3年度)         •第11分団第5部屯所(前田)         老朽化が進んでいたため建て替え、延床面積78 ㎡。
・第8分団第3部屯所(下欠)         老朽化が進んでいたため建て替え         (令和3年度)         ・第11分団第5部屯所(前田)

頁	改訂前	改訂後
	2.4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方	2.4 公共施設等の管理に関する基本的な考え方
	$(1)$ $\sim$ $(3)$ [略]	(1)~(3) [略]
44	(4) 総務省から示された項目別の方針	(4) 総務省から示された項目別の方針
	項目は、「公共施設等総合管理計画の策定 <u>にあたっての</u> 指針(総務省:	項目は、「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針(総務省:令
	<u>平成30年2月27日改訂</u> )」に基づくものです。	<u>和4年4月1日改訂</u> )」に基づくものです。
	①~⑥ [略]	①~⑥ [略]
45		⑦ 脱炭素化(令和5年2月改訂)
		○ 国の地球温暖化対策計画に則して策定した「大船渡市地球温暖化対
		策実行計画 (区域施策編)」に基づき、建物・設備等の省エネルギ
		一化、再生可能エネルギーの利活用など、公共施設等の計画的な改
		<u>修等による脱炭素化を推進します。</u>
46		○ 地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条第 1 項に基づき策定し
		た「第3次大船渡市地球温暖化対策推進実行計画」により、公共施
		設等のエネルギー使用量を把握するとともに、省エネルギー及び省
		資源の推進、公共施設等の修繕・解体における廃棄物の抑制等の取
		組を行うことで、温室効果ガス排出量を削減します。
	7~8 [略]	<u>⑧</u> ~⑨ [略]
	(5) 「略]	(5) 「略]
	3.2 施設類型別の方針	3.2 施設類型別の方針
	$(1)\sim(12)$ 「略」	(1)~(12) 「略]
	(13) 上下水道施設	(13) 上下水道施設
	【管理に関する基本的な考え方】	【管理に関する基本的な考え方】
	① [略]	① 「略]
70	②下水道施設	②下水道施設
		(令和5年2月改訂)
		・下水道事業では、持続可能な事業運営を図るため、平成 30 年度から P
		PP(公民連携)手法を活用した「大船渡浄化センター包括運営事

頁	改訂前	改訂後
		業」を開始しており、施設台帳の整備、施設の機能診断、それらのデ
		<u>ータによる「ストックマネジメント計画」を策定しています。当該計</u>
		画等に基づき、施設、設備の点検、調査により健全度を判定し、中長
		期的な財政収支の見通しの下、施設の更新と長寿命化に取り組みま
		<u> </u>
		・令和2年度からは、地方公営企業法の適用による資産の把握により、計画的かつ効率的な施設の維持管理及び更新計画の策定が可能となったこ
		<u> </u>
7.1		・下水道施設は、市民生活を支える上で必要不可欠な基礎的インフラであ
71		ることから、経営状況や利用状況等の効果検証を踏まえ、「大船渡市下
		水道事業経営戦略」に基づいて施設を管理し、廃止は行わないものとし
		ます。 ます。
	(14) [略]	(14) [略]
		( -> ) )/(-t
73	(15) 道路 【2077[15] またなれるようと】	(15) 道路
	【管理に関する基本的な考え方】	【管理に関する基本的な考え方】 (令和5年2月改訂)
		<ul><li>○ <u>へつかる 中 2 月以前 1</u></li><li>・ 国土交通省の舗装点検要領に基づき、定期点検を実施し、維持管理等の</li></ul>
		優先順位を定めた維持管理計画の策定に取り組みます。
		・修繕に当たっては、長寿命化を意識した工法の導入を検討します。
		・限られた財源の中での確実な維持管理・修繕等に取り組みます。
	(16) 橋りょう	(16) 橋りょう
	【管理に関する基本的な考え方】	【管理に関する基本的な考え方】
		(令和5年2月改訂)
		・市が管理する橋りょうの中で、架設後30年以上経過した橋りょうは全
		体の約 72%を占めており、近い将来一斉に架け替えの時期を迎えるこ
		とが予想されます。このことから、計画的かつ予防的な修繕対策の実施 へと転換を図り、橋りょうの寿命を 100 年間とすることを目標とし、修
		<u>* * * * * * * * * * * * * * * * * * * </u>

頁	改訂前	改訂後
		繕及び架け替えに要するコストの縮減に努めます。
		・令和4年度に改訂予定の「大船渡市橋梁長寿命化修繕計画」において、
		振りょうの集約などを検討します。
74	(17) 上水道(管路)	(17) 上水道 (管路)
	【管理に関する基本的な考え方】	【管理に関する基本的な考え方】
		(令和5年2月改訂)
		・令和4年度策定予定の「大船渡市水道事業アセットマネジメント」に基
		づき、管路の重要度、設置環境や劣化状況を考慮の上、長寿命化を検討
		し、事業費の平準化を図りながら計画的な維持管理・修繕・更新等に努
		<u>めます。</u>
		・簡易水道事業の管路については、令和3年3月に策定した「大船渡市簡
		易水道事業経営戦略」に基づき、財政収支の均衡を図りながら計画的に
		管路の更新を行います。また、定期的に進捗状況等を検証し、厚生労働
		省の「水道事業におけるアセットマネジメント(資産管理)に関する手
		引き」や総務省の「経営戦略策定・改定マニュアル」などを踏まえ、お
		おむね3~5年を目途に計画の改訂を実施します。
	   (18) 下水道(管路)	(18) 下水道(管路)
	【管理に関する基本的な考え方】	【管理に関する基本的な考え方】
75	【官垤に関する基本的な考え方】	(令和5年2月改訂)
75		・下水道事業の管路については、施設老朽化の問題は顕在化していないこ
		とから、公益社団法人日本下水道協会「下水道維持管理指針-2014 年版
		- 」等に基づき、予防保全の考え方の下、効率的な点検・診断等の体制
		の構築と中長期的な改築需要予測による計画的な老朽化対策に取り組み
		ック構業と 下及物的な 以来而安 子例による 計画的な 名 行 に 対 水 に 収 ケ 組 か ます。
		・令和2年度からは、地方公営企業法の適用による資産の把握により、計
		画的かつ効率的な施設の維持管理及び更新計画の策定が可能となったこ
		とから、適切な施設の更新と長寿命化に取り組みます。
		・下水道施設(管路)は、市民生活を支える上で必要不可欠な基礎的イン

頁	改訂前	改訂後
	AV11 Lil	フラであることから、経営状況や利用状況等の効果検証を踏まえ、「大
		船渡市下水道事業経営戦略」に基づいて施設を管理し、廃止は行わない
		<u>ものとします。</u>
	(19) 漁港関連施設	(19) 漁港関連施設
	【管理に関する基本的な考え方】	【管理に関する基本的な考え方】
		(令和5年2月改訂)
		・漁港及び海岸保全施設の点検調査及び機能診断を定期的に行うととも
		に、下記の「水産物供給基盤機能保全計画」及び「海岸保全施設長寿命
		化計画」を個別施設計画として位置づけ、更新コストの縮減及び平準化
		を図りながら、長期的な視点に立った維持管理に取り組みます。
		・漁港施設については、水産業にとって必要不可欠な施設を良好な状態
		で維持・活用するため「水産物供給基盤機能保全計画(令和3年3月
		策定)」に基づき、機能保全工事等の対策を行います。
		・海岸保全施設(防潮堤等)については、将来にわたり背後地を防護する
		機能の信頼性を確保するため「海岸保全施設長寿命化計画(令和3年3
		月策定)」に基づき、効果的かつ効率的な維持管理を行います。
7.0	(00) (1) [2]	(00) ()[F]
76	(20) 公園	(20) 公園
	【管理に関する基本的な考え方】	【管理に関する基本的な考え方】
		(令和5年2月改訂)
		・国土交通省の「公園施設長寿命化計画策定指針(案)【改訂版】」(平成
		30年10月)を踏まえ、長寿命化計画を更新するとともに、計画的な修
		<u>繕、更新等を行いつつ公園機能の再編を検討します。</u>
備考	改訂部分は、下線の部分である。	
加州石	以前 即刀 (よ、 下水(ツ市)刀 くめ)る。	